

おが*ピ* 広報 1 2008

主な内容

- 新春を迎えて P2~3
 今年の主役は私たち!! P4~5
 男鹿市議会12月定例会 P6~9
 税の申告相談が始まります!! P12~13
 まちのHOT NEWS P16~17
 学びのひろば P24~25
 子育て・健康おうえん隊 P26~27



迎 春

重いけど一人でできるよ!!

若美南保育園で餅つきが行われました。重い
 きねも何のその。子どもたちは元気いっぱいに
 「よいしょ、よいしょ」と餅をつきます。力を
 合わせて作ったお餅は、とてもおいしかったよ
 うで、あっという間になくなってしまいました。

新春を迎えて

明けましておめでとうございます。

市民の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。また、市政運営にあたりましては、日々ごろから格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

昨年は、46年ぶりに第62回国民体育大会

「秋田わか杉国体」が開催され、本市の選手や本市出身選手などの活躍で、秋田県チームが大躍進し、見事初の天皇杯と皇后杯を獲得いたしました。本市では、セーリング、剣道、

ボクシング、ラグビーフットボール（成年）

の4競技が開催され、剣道では、成年男女・少年男女の4種目すべてにおいて優勝し、完

全制覇の偉業を成し遂げました。また、ラグ

ビーフットボール（成年）では、決勝まで一

度もリードを許すことなく、見事初優勝の栄

冠に輝きました。連日の盛り上がりの中、無

事終了することができましたことは、大会を

明けましておめでとうございます。

今後、これらの施設を新たな観光拠点として、更なる男鹿のイメージアップと観光客の増につながるよう、さまざまな施策を展開してまいりたいと考えております。

平成20年度予算は、限られた財源の効率的な配分に努めるなど、財政の健全化に配意し

つつ、この総合計画の実現に向け編成してま

りますが、市民生活優先を基本としながら、

市民の生命と健康を守るために、男鹿みなし市

民病院の経営健全化への対応に取り組むほか、

人口減少の抑制や少子高齢化対策、地域産業

の活性化、農業および漁業生産基盤の整備を

はじめ、観光客誘客宣伝及び教育旅行の誘致、

地元企業の育成と企業誘致の充実強化、雨水

幹線整備および道路改良などに取り組むとともに、新たに中学校に設置しているパソコン

の新機種への更新や新船川保育園の建設などを推進し、今年一年明るく、元気の良い男鹿

づくりにまい進してまいりたいと存じますので



男鹿市長
中村 一津



支えてくださいましたボランティアの方々など、市民の総力の結集であると感謝するとともに、市民と行政が一体となり、事業を推進することは大変有意義なことであり、またこのような大きなこともできると美感いたしたところであります。

さて、本市を取り巻く社会経済情勢は、人口の減少、少子高齢化の進行、産業経済の停滞など、依然として厳しい状況にあります。

また、市の財政につきましても、地方交付税の減額や社会保障関連経費などの増額により、非常に厳しい運営を強いられております。

このような中で、多様化する行政需要に対応するため、行政改革を推進して行財政基盤の強化に努めながら「男鹿市総合計画」に定める都市像の実現に向けたまちづくりを進めてまいります。この総合計画は長期的な展望の下で、総合的かつ計画的なまちづくりを進めるとともに、地場産業である農業・漁業などの振興を図るものであります。

特に昨年は「男鹿総合観光案内所（愛称..なまはげ案内所）」がオープンし、観光情報収集のための観光客や、なまはげ歓迎モニユメントの前で記念写真を撮る家族連れなどで、連日賑わっており、また、同じく昨年オープンした男鹿温泉交流会館「五風」では、なまはげ郷神楽の実演等で大勢の観光客に喜んでいただいております。

で、皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。

新しい1年が皆様にとりまして、希望に満ちた幸せの多い年でありますよう、心からお祈り申し上げ、年頭のごあいさつといたします。



昨年は、大きな変化もなくとてもいい年でした。健康の秘けつは、規則正しい生活と適度なお酒、毎日のウォーキングです。朝の散歩や買い物など、多い時は1時間近く歩く日もあります。健康でなければ笑顔も出ません。今年は何よりも健康に留意し、笑顔を絶やさない一年にしたいです。また、人間一人では何もできないので、困っている人がいたらお互いに助け合い、人間関係を大切にしていきたいと思います。



眞壁
大正13年生まれ
養一さん
(北浦)



太田サエ子さん
(船越)

昭和35年生まれ

昨年は子どもが成人式を迎えたことと、就職で県外に出て行ったことが大きな出来事でした。子育てに奔走し、子どもと一緒に自分も成長できたと思います。

子どもを外に出し、すごく寂しい思いをして分かりましたが、自分の両親もきっと同じ思いをしていたのだろうと感じ、一層両親への感謝の気持ちでいっぱいになりました。両親が健在なので、これからは親孝行をたくさんしていきたいと思います。

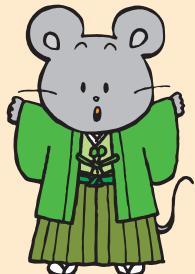
2008年 子年

今年の主役は私たち!!

新年おめでとうございます。

今年の干支は「子」。市内の年男・年女の皆さんに、今年の抱負を伺ってみました。

「子」は、すぐに子ねずみが増えて成長することから「子孫繁栄」の意味を持ちます。また「行動力と財」が干支の特徴だといわれています。



昨年の半ばまで仕事の関係で、市内の幅広い年代の方々とふれあうことができ、人情味あふれる男鹿の良さを改めて実感することができました。仕事でアドバイスをいただきたり、励ましてもらったりして、私にとって大きな社会勉強のできた年になりました。

これからは、たくさんの人々に支えられてきたということを深く感じ、心身ともに自立した女性になれるよう、頑張りたいと思います。

佐藤
昭和59年生まれ
優子さん
(五里合)



丸山
昭和47年生まれ
眞悟さん
(脇李)



今年一年は、自分をはじめ家族みんなが大きな病気などなく、健康で元気に過ごせればと思います。

平成19年は、新年早々に長女が誕生し、おめでたい特別な一年でした。愛情をいっぱい受け、日々成長していくわが子は、家族みんなの宝物。これから先、子どもと過ごす時間を大切にし、一緒にたくさんのこと学んでいきたいと思います。また、海や山などいろんな所に出かけることを今から楽しみにしています。

中学生のころの将来の夢「地元秋田で教師になりたい」。あれから月日が過ぎ、現在は母校の潟西中に勤務しています。昨年は、毎日がとても慌しく過ぎた感じはありますが、大変充実した一年だったと思います。

今年は、これまで以上に子どもたちとのかかわりを大切にし、共に成長していきたいと思います。また、自分の持つ目標の達成に向け、今できることをしっかりと行い、大きく飛躍する一年にしたいと思います。



眞壁
豪さん
(若美)
昭和59年生まれ



吉田 悅子さん
(母)
昭和23年生まれ

平成19年は、私にとって大変充実した一年だったと思います。ここに移り住んでから始めた、身近にある材料での工芸品作り。秋田市のギャラリーでの展示会や情報誌への掲載など、この活動を通じて生まれる、出会いや交流で、自分が大きく飛躍できたと思います。

これからも、男鹿の自然の材料での創作活動を、日々の研鑽を重ね、急がずゆっくり、楽しみながら自分のペースで長く続けたいと思います。



平成8年生まれ
船川南小学校
5年生の皆さん

昨年は体調を崩し、健康の大切さを実感した一年でした。グラウンドゴルフが大好きで、サークルのメンバーと和気あいあいと体を動かし、1年を通じて楽しく健康づくりをしています。また、能登山の椿を維持するボランティアもしていて、春にきれいな花が咲くたびに「次も頑張ろう」という気持ちになります。

今年は健康に留意して、できれば次のねずみ年まで元気でいられるように頑張りたいと思います。

檜山 良江さん
(椿)
昭和11年生まれ



小笠原光明さん
(男鹿中)
昭和23年生まれ



団塊の世代で、これまで仕事に没頭し、あまりにも早く走りすぎきました。これからは健康に気をつけてゆっくりと過ごしていきたいと思います。また、3人の子どもたちの成長もとても楽しみにしています。

民生委員・児童委員も7年目を迎えます。幅広い年代の人と関わることができるので、いつまでも若々しくいられます。子どもやお年寄りは地域の宝。その宝を、地域のためにずっと見守っていきたいと思います。

男鹿市議会 12月定例会

市政報告



男鹿市定例会12月定例会は、12月5日から19日までの15日の会期で行われました。

開会初日の本会議では、11月臨時会で決算特別委員会に付託され継続審査となっていた、平成18年度男鹿市一般会計をはじめ各会計の決算の認定にかかる審査の経過並びに結果について、決算特別委員長から報告され、起立採決により原案どおり認定されました。

続いて、佐藤市長が市政に関する報告をしたあと、男鹿市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定及び男鹿市副市長定数条例の一部改正など27議案を上程しました。次に市政報告を掲載します。

副市長の定数減について

副市長の定数については、病院、少子高齢化対策、産業振興などの山積している課題を考慮し、その調整機能として、業務分担により指導、実行ができると考え、定数を2名としまして定数を1名にするものです。

組織機構の見直しについて

人口減少や厳しい財政事情等を考慮して、より一層スリムな組織機構の確立を図り、現在抱えているさまざまな課題や市民の多様なニーズに対応するとともに効率的な行政運営を推進するため、平成20年4月より新たな組織機構に改変したいと考えています。

その基本的な考え方としては、国

体事務局の廃止のほか、市長部局の3部に属する課、所およびセンターをそれぞれ4課、所とし、教育委員会の4課を3課にすることにより課等を4減とするとともに、企業立地と税の収納体制強化のため企業対策室と収納対策室を新設するものです。

八郎湖周辺清掃事務組合の廃棄物処理施設整備事業について

同組合では、去る10月16日に議会臨時会を開催し、施設の設置条例および試運転業務に伴う補正予算の議決と合わせて施設の名称が「八郎湖周辺クリーンセンター」と決定されたところです。



部分を完了し、施設内部の電気工事および給排水設備工事を行うなど工事は順調に推移しており、2月1日からごみ搬入の受け入れを開始し試運転を行う予定となっています。

地震等災害時における応急復旧に関する協定について

去る11月22日、社団法人男鹿市建設協会と災害時の応急対策活動協力に関する協定を締結しました。

その内容は、市内で地震や台風などの災害が発生した際、市の要請に基づいて同協会が公共施設などの復旧や災害廃棄物の除去、資機材の提供などを速かに行い、災害復旧に協力することとなつており、災害時ににおける復旧の迅速化が図られるものと考えています。



男鹿みなど市民病院について

去る7月から交渉を進めていた大阪在住の内科医が、今月15日に着任することになり、当院の常勤医師は6名から7名になりますが、今後とも医師の確保に全力を挙げて取り組んでいきます。

また、当院の経営改善委員会については、これまで3回の会議を開催し、財務分析の報告や経費節減策、改善手法、経営形態の見直しなど、具体的な対応策について協議・検討を行つてきており、来年の2月に答申がなされることになります。

なお、これまでの協議で出された提言の中で、本年度中にできるものについては、速やかに取り組んでいるところです。

次に、男鹿みなど市民病院の非常勤医師に係る財務会計処理事故に対する行政措置については、平成19年10月15日付けで関係職員に対する行政処分を行つており、今後再発防止に努めています。

農業の状況について

水稻については、今年は天候に恵まれ生育は順調に推移し県中央部の作況指数は102のやや良となっています。米の買い入れ状況については、出荷契約数量は、23万俵に対し、11月末現在の買い入れ数量は22万8千



400俵でほぼ全量が買い入れされており、等級も一等米比率が96・9%となってますが、米価が下落しております憂慮しているところです。

メロンについては、作柄が良好で出荷数量は昨年を上回ったものの、

猛暑の影響による消費の落ち込みなどで単価安となり、販売額は2億4700万円と、昨年に比較し480万円ほど減少しています。

和梨については、台風などの影響も少なく出荷数量、販売単価も大幅に伸び、出荷数量は8万3000ケースと昨年よりも1万5000ケース増加し、販売額も5000万円多く2億2580万円となっています。

葉タバコについては、去る11月26日から出荷が行われていますが、収量、品質ともに昨年並みを見込んでいます。

ハタハタ漁について

今年の漁獲枠は、10月23日開催された「ハタハタ資源対策協議会」で昨年より200㌧少ない1800㌧と決定され、この配分比率は従来どおり沖合4、沿岸6の割合となつて

た、アルストロメリアとユリは、ここの数年、洋花類の市況が低迷しており、販売額は1620万円と昨年同期と比較し690万円減少しています。

ぶどうについては、天候に恵まれ出荷数量が計画数量を上回り、販売額は2150万円と、昨年と比較し610万円増加しています。

転作大豆については、現在も選別・調整作業中ですが、9月の大雪でござり憂慮しているところです。

メロンについては、作柄が良好で出荷数量は昨年を上回ったものの、猛暑の影響による消費の落ち込みなどで単価安となり、販売額は2億4700万円と、昨年に比較し480万円ほど減少しています。

また、

また、市の単独事業による経営生産支援事業の中の一つとして、昨年からブチヴェールの栽培農家に支援を行い生産販売に結び付けています

が、生育途中で除去される外葉の収穫価値も高いと評価されていることから、乾燥・粉末加工によりパンや麺、スープなどへの着色原料や学校、病院、福祉施設の給食などにも活用が図れないか試験加工を進めているところです。

一方、季節沿岸ハタハタ漁は、県

水産振興センターの予報より8日早い11月25日深夜に初水揚げがあつたものの、魚体が小型なため関係者が協議し資源保護の観点から自主的な措置として2度の休漁期間を設けているところであり、大型魚の早期接岸に期待を寄せているところです。



また、今年の操業状況ですが、沖合底びき網漁は去る9月10日から操業し、12月2日現在では漁獲量、漁獲額とも昨年より少ないと伺っています。これは、11月中旬から下旬にかけて時化が続いたことによるもので、11月23日以降は順調に水揚げされており、今後の漁に期待しているところです。

観光の状況について

本年9月、10月における観光客の入り込み数は約57万人で、昨年同期と比べ37・7%の増と推計しています。この主な要因としましては、秋田わか杉国体・秋田わか杉大会開催により増加したものと考えています。

今後も、県や県観光連盟などが12月から行う「ここにもあつたまる冬の秋田路キャンペーン」に、本市としても積極的に参加するほか、なまはげ柴灯まつりのキャンペーンなどを実施し、冬期間の誘客活動に一層力を入れていく考えです。

船越観光株式会社の娛樂施設ユナイトについて

除雪対策について

去る11月26日に同社から報告があり、客単価の落ち込みが採算性を圧迫し経営を継続していくことが困難なため1月末をもって廃止すること、また雇用されているパートとアルバイトを合わせて35名の従業員には、11月22日に雇用を継続できない旨の説明をし、了承を得られたとのことでした。

同施設は、商業集積地における主要な事業所であることから、何らかの方策で事業継続の道を探っていたがよう伝えましたが、如何ともしがたいとのことでした。同施設の廃止により、最も懸念さ

れる従業員の雇用の確保については、同社、ハローワーク男鹿と連携を密にし、迅速で適切な対応に努めているところです。



各種事業の進捗状況について

建設関係の道路工事では、三本松橋本線道路改良工事、なまはげライン道路舗装修繕工事、飯の森渡部線置工事の4路線については95%, 船越踏切駅前線道路改良工事は90%, 中山堂ノ沢線道路改良工事は65%, 申川鵜木線道路改良工事は40%, 上李台八ツ面2号線側溝改良工事は16%の進捗率となっています。内子第2団地3戸の公営住宅建設工事は75%, 柳沢団地水洗化工事は60%の進捗率となっています。

公共下水道工事では95%を発注し進捗率は85%, 若美地区漁業集落排水工事についてはすべて発注済で、進捗率は90%となっています。

農林水産関係では、椿地区農業用ため池災害復旧工事、農業者トレーニングセンター改修工事、種苗センター育苗ハウスビニール張替工事は既に完成しています。また、門前および若美漁港の防波堤工事、脇本漁港の除砂工事及び船揚場改良工事、脇本地區築いそ設置工事については既に完成しており、湯之尻漁港の防波堤工事は90%, 若美漁港の消波ブロック製作は60%, 若美地区漁業集落道路改修工事は80%の進捗率となっています。

今後、企業局職員の処分については厳正に対処するほか、このような不祥事がないように、より一層の服務規律の確保に努めるとともに、職員の資質の向上と管理監督を徹底し、職員の綱紀肅正に万全を期します。

職員の不祥事について

去る11月27日早朝、企業局職員が酒気帯びにもかかわらず、車両を路上から空き地に移動させようとした際に他人の車庫に衝突するという物損事故を起こしました。

この事故については、現在、警察署で事実確認などの捜査を行っています。また、門前および若美漁港の防波堤工事、脇本漁港の除砂工事及び船揚場改良工事、脇本地區築いそ設置工事については既に完成しており、湯之尻漁港の防波堤工事は90%, 若美漁港の消波ブロック製作は60%, 若美地区漁業集落道路改修工事は80%の進捗率となっています。



男鹿市議会 12月定例会

議案予算

12月定例会では、男鹿市副市長定数条例の一部改正、男鹿市行政組織条例の一部改正、男鹿市学校設置条例の一部改正、平成19年度男鹿市一般会計補正予算など27議案を上程し、いずれも可決されました。

てはいることから、これらを一元化し、料金改定により、下水道事業及び集落排水事業経営の安定を図るため、関係条例の一部を改正しました。

平成19年度
男鹿市一般会計補正予算

集中豪雨による災害復旧事業費、港湾区域内水路移設工事助成金、学校統合に伴う経費、一般廃棄物収集業務委託料（新分別収集の試行に係る経費）、高速インターねつアクセス網整備促進事業補助金、職員の給与改定および異動調整による人件費等を措置し、歳入歳出それぞれ3990万円を減額し、補正後の予算総額は158億30万円となりました。

【補正予算の主な内容】

- ・ 災害復旧事業費／ 3987万円
 - ・ 港湾区域内水路移設工事助成金／
 - ・ 学校統合に伴う経費／ 2000万円
 - ・ 一般廃棄物収集業務委託料／ 455万円
 - ・ 高速インターネットアクセス網整備促進事業補助金／ 568万円

◆補正予算額／3990万円（減額）
◆補正後の予算総額／153万円

158億30万円
※予算額の1万円未満は切り捨てしています。



可決された主な議案

男鹿市副市長定数条例の一部改正

男鹿市行政組織条例の一部改正

秋田わが校国体の結果は併し國体事務局を本年度末をもつて廃止となり、11月後半の見合

しに伴い、部の分掌事務を改める
こと、裁判の一郡を改三ノモノに

男鹿市職員の自「」弊発等未業」

地方公務員法の一 関する条例の制定

貢献活動のための休業を認める自

已啓発等休業制度を、平成20年4月1日から導入するため条例を制定しました。

1名の常勤医師が赴任しました

～外来診療体制の一部変更をお知らせします～

12月15日から、男鹿みなと市民病院に常勤医師として葛川広泰医師が赴任しました。

葛川医師は、診療部長として勤務し、毎週、火曜日の午前と木曜日の午前・午後、内科外来で診療しています。

葛川 広泰 医師（くずかわひろやす）
日本大学医学部を卒業後、徳洲会
病院（八尾病院、宇治病院、岸和田
病院）、高石加茂病院、中国上海市第
二医学院瑞金病院東洋医学研修生な
どを歴任しています。
昭和28年生まれ。大阪府出身。

【1月の特別外来診療】

更年期外來

- 診療日／1月8日(火)
• 診療時間／14時～16時
工口一外来

このほかの外来診療体制について
はお問い合わせください。

男鹿みなと市民病院
23-2221

●平成20年1月4日現在の内科外来診療体制は表のとおりです。

科名・診療時間		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	
内科	午前	9:00 ~ 12:00	児玉 隆仁	佐伯 重昭	石川 浩基	小坂 俊光	和田 博
			吉岡正太郎			糖尿病外来	
						佐藤 雄大 (9:30~12:00)	
		秋元 正年	葛川 広泰	秋元 正年	葛川 広泰	秋元 正年	
	午後	14:00 ~ 13:30		脳神経外科	秋田組合 総合病院	牧 伸樹	秋田組合 総合病院
				脳血管 研究センター			
		変則時間	吉岡正太郎 (13:00~15:00)	萱場 恵 (14:00~16:30)	鈴木 裕之 (14:30~16:30)	葛川 広泰 (13:30~15:30)	

中田佳奈さん（瀬西中）が
久留米内税局に

全国納税者貯蓄連合会主催による、平成19年度中学生の「税の作文コン

（払戸中3年）、小坂真衣子さん（潟西中2年）が選ばれました。

クール」で、本市の中田佳奈さん（潟西中1年）が、秋田県納税貯蓄組合連合会長賞に選ばれました。

表彰式は、11月26日に各学校で行われ、男鹿市納稅貯蓄組合連合会の大高秀雄会長から、表彰状と記念品が手渡されました。



加賀谷正彷さん（宮沢）が
秋田県芸術文化章を受章されました

秋田県芸術文化章を受章されました

秋田県内の芸術文化の各分野で、研さ

秋田県内の芸術文化の各分野で、研さんを重ね、その振興に尽くした個人や団体に贈られる、平成19年度秋田県芸術文化章に、加賀谷正彷さん【本名・加賀谷正義（宮沢）】が受章されました。

加賀谷さんは、地域芸文活動の指導的役割を果たし、「秋田県水墨画作家連盟」の創立に参画し、水墨画の普及と技術研究に寄与されました。現在は男鹿市芸術文化協会副会長として、市の芸術文化の振興と発展に尽力されています。



▲中田佳奈さん



男鹿市と男鹿市建設業協会が 災害時の応急対策活動に 協定を締結

災害時応急活動協力に関する協定書調印式

11月22日、男鹿市は男鹿市建設業協会と「災害時の応急対策活動協力に関する協定」を結び、男鹿市役所で調印式が行われました。

この協定は、市内で地震や台風などの災害が発生した際、男鹿市地域防災計画に基づき、男鹿市建設業協会の協力を得て、応急対策活動を行うことにより、速やかな災害復旧を図ることを目的としています。

協定に基づく応急対策活動は、災害時に
おける公共施設災害および崖崩れ等の応急
復旧ならびに、救急人命救助に伴う災害廃
棄物の撤去および搬送としています。

調印式では、佐藤市長と加藤義光男鹿市建設業協会会長が、今後も市民生活の安心と安全を図るために互いに連携し活動していくことを確認し、協定書に押印し協定を締結しました。

原油価格高騰に伴う 男鹿市の支援施策を紹介します

■福祉灯油引換券の支給等について

最近の灯油価格の高騰に伴い、このたび男鹿市では「福祉灯油引換券」の支給を実施することにしました。

この施策についての詳しい内容は、広報おが1月号に折り込みしている「福祉灯油引換券の支給について」をご覧ください。

また、折り込みしたものには、農林漁業者や中小企業者の融資制度などについても記載していますので参考にしてください。

それぞれの概要は、次のとおりです。

福祉灯油引換券の支給

【対象者】高齢者世帯・ひとり親世帯・障害者世帯で、かつ、世帯全員の市民税が非課税の世帯

【担当部署】男鹿市役所福祉事務所

▶市役所相談窓口／男鹿市福祉事務所 ☎23-2111(内線1503)

農林漁業セーフティネット資金

【対象者】一定の要件を満たす認定農業者

【担当部署】 農林漁業金融公庫秋田支店、お近くのJAなど

▶市役所相談窓口／男鹿市農林水産課 ☎23-2111(内線2211)

■46-2116(若美駢在)

セーフティネット保証制度

【対象者】 指定業種に属する事業を行っている中小企業で、一定の要件を満たすもの

【担当部署】秋田県信用保証協会、金融機関

▶市役所相談窓口／男鹿市商工港湾課 ☎23-2111(内線2125)

生活福祉資金貸付制度

【対象者】低所得者世帯、障害者世帯

【担当部署】男鹿市社会福祉協議会、若美福祉拠点センター

▶市役所相談窓口／男鹿市福祉事務所 ☎23-2111(内線1503)

1月市長の主な予定

日付	予定内容
4日(金)	・男鹿市季節従業員共助会総会
6日(日)	・男鹿市消防団出初め式
10日(木)	・市長・ちびっこ座談会
11日(金)	・男鹿潟上南秋消防広域化首長会議
13日(日)	・男鹿市成人式
15日(火)	・国保連合会監査
24日(木)	・あきたりツチセミナーin名古屋
平成19年12月1日付	▼税務課主査／鈴木十 (国体事務局主査)
平成19年12月15日付	▼税務課主任／杉山真一 (国体事務局主任) ▼税務課主事／今野誠 (国体事務局主事)
平成20年1月1日付	▼男鹿みなど市民病院診療部長／ 葛川 広泰 (採用)
平成20年1月1日付	▼財政課主幹／加藤健 (男鹿みなど市民病院医事課主幹)
平成20年1月1日付	▼管財課主事／村井稔 (国体事務局主事)
平成20年1月1日付	▼市民課主事補／齊藤琴美 (国体事務局主事補)
▼福祉事務所主任／古仲光輝 (男鹿みなど市民病院総務課主任)	
▼都市下水道課主幹／伊藤惇夫 (財政課主幹)	



の申告相談が始まります!!

2月1日～3月17日までの期間、市内の各地区で平成20年度の「市・県民税の申告相談」を行います。日程などを確認し、できるだけ指定された相談日においてください。

市では、次の日程で申告用紙などを送付しますので、ご記入のうえ申告してください。

◆1月22日(火)/
船川・椿・脇本・船越・若美地区
北浦・戸賀・男鹿中・五里合地区

なお、今年から新たに申告が必要な方には申告用紙が送られない場合もありますが、申告用紙がなくても会場に来ていただければ、申告相談を受けることができます。詳しくは、税務課へお問い合わせください。

※申告会場以外での申告相談は受け付けませんので、ご注意ください。

申告に必要なもの

- 申告書、印鑑、申告者本人名義の金融機関口座番号（口座振替納付の場合）
- 通帳印、障害者手帳など
- 平成19年中（平成19年1月1日～12月31日）の収入、経費等の分かる書類、帳簿、領収書など
- 給与や公的年金がある方は、平成19年分の源泉徴収票または給与支払報告書など

【ご確認ください】

- 税務署より所得税の確定申告書が交付されている方は、申告時にお持ちください。

【ご確認ください】

- 原則として領収書のない経費は認めません。

- 農業所得の申告については、今回から「収支計算」により計算されます。収入金額の分かる書類（出荷伝票、納品書など）と必要経費の分かる書類（請求書、領収書など）を必ずお持ちください。

申告書の提出について

記入済みの申告書は、市役所税務課、各出張所で隨時受け付けするほか、郵送でも受け付けします。

- 勤務先から男鹿市に給与支払報告書が提出されていない給与所得者。（提出の有無は勤務先に確認してください）
- 給与以外の所得のあつた方。（営業、農業、漁業、不動産、譲渡など）
- 収入が年金のみの方で、所得税や市民税が課税されると思われる方。
- 前年に収入がなかつた方でも、国民健康保険税・介護保険料・保育料など各種証明（サービス）の判定資料となりますので、その場合は申告が必要となります。

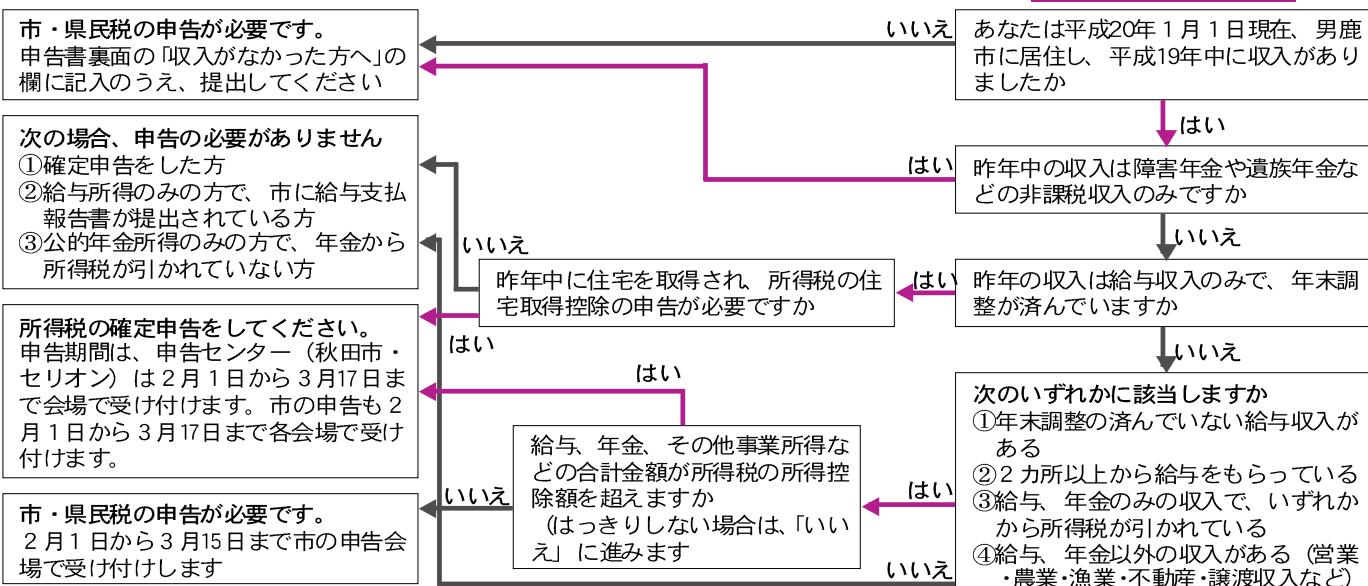
※税務署に確定申告書を提出する方は、

▼問い合わせ／男鹿市税務課

内線（1305）
23-2111

市・県民税の申告は必要ありません。

スタート



平成20年度 市・県民税申告受付日程表

男鹿地区

月日(曜)	地 区 名	会場・番号札交付時間
2/ 1 (金)	馬生目・仁井沢・仁井山 田中・比詰・比詰開拓	
2/ 4 (月)	羽立駅前・上金川 埋立地・緑ヶ丘	
2/ 5 (火)	下金川・泉台・新浜町 栄町・元浜町	
2/ 6 (水)	東本町・曙町・住吉町 北町・西坂町・花園台 汐見ヶ丘・旭ヶ丘	<p>【会場】市役所 5階大会議室</p> <p>【番号札交付時間】 8:30~11:30 12:30~15:30 ※11日(月)は14:30まで。</p>
2/ 7 (木)	西本町・霞ヶ丘・藤五郎坂 新町・芦沢・芦沢南・南ヶ丘	
2/ 8 (金)	羽立・金川台	
2/11(月)	北平沢・南平沢・増川・女川	
2/12(火)	椿・中台・台島・双六 小浜・門前	<p>【会場】椿市民センター</p> <p>【番号札交付時間】 8:30~11:30 12:30~14:30</p>
2/13(水)	百川・荒町・仲町・御札町	
2/14(木)	樽沢・樽沢学校前・中野・飯ノ町	
2/15(金)	浦田・打ヶ崎・向山・飯ノ森・大倉	
2/18(月)	田谷沢・岩倉・脇本駅前・根本	
2/19(火)	杉山・学校通り・天神町・館下	
2/20(水)	栄町・浜町・新町	
2/21(木)	寺後・船越新町	
2/22(金)	荒町・中町	
2/25(月)	西町・新地	
2/26(火)	南町・長沼	
2/27(水)	本町	
2/28(木)	中石・橋本・高屋	
2/29(金)	谷地・石神・箱井	
3/ 1 (土)	琴川・鮒川・三本松	
3/ 3 (月)	戸賀・新町・加茂・塩浜 浜中・塩浜谷	<p>【会場】戸賀市民センター</p> <p>【番号札交付時間】 8:30~11:30 12:30~14:30</p>
3/ 4 (火)	入道崎・西黒沢・湯の尻	
3/ 5 (水)	西水口・真山・安全寺	
3/ 6 (木)	北浦1区・北浦2区	
3/ 7 (金)	北浦3区・北浦4区	
3/10(月)	東山・相川	
3/11(火)	野村・温泉・湯本	
3/12(水)	浜間口・牧野・町田・中間口	
3/13(木)	山田・杉下・開拓・滝川	
3/14(金)	島田・三ツ森・開	
3/16(日)	全 地 区	<p>【会場】男鹿中公民館</p> <p>【番号札交付時間】 8:30~11:30 12:30~15:30 ※14日(金)は14:30まで。</p>
3/17(月)		<p>【会場】市民文化会館</p> <p>【番号札交付時間】 8:30~11:30 12:30~15:30</p>

【申告相談の受付開始時間】

・午前／9時から、・午後／1時から
※申告会場は8時30分から開場します。

【混雑緩和にご協力をお願いします】

例年、申告相談の期間は大変混み合います。

混雑緩和のため、相談前に医療費や経費などの合計額を計算しておくなど、ご協力ををお願いします。

若美地区

月日(曜)	地 区 名	会場・番号札交付時間
2/12(火)	野石	
2/13(水)	野石	
2/14(木)	宮沢	
2/15(金)	宮沢	
2/18(月)	釜谷地	
2/19(火)	玉ノ池・柳原・石田川原	
2/20(水)	五明光・美野	
2/21(木)	八ツ面・串川	
2/22(金)	潟端・豊石	
2/25(月)	福川(上、下)	
2/26(火)	小深見(本田・中町)	
2/27(水)	小深見(後町・新地)	
2/28(木)	小深見(二ツ屋・横長根)	
2/29(金)	渡部(後町・下町)	
3/ 1 (土)	渡部(曲町・中町)	
3/ 3 (月)	渡部(本町・山町)	
3/ 4 (火)	角間崎(上、下)	
3/ 5 (水)	角間崎(中、沢)	
3/ 6 (木)	角間崎(上、下、中、沢)	
3/ 7 (金)	鶴木	
3/10(月)	鶴木	
3/11(火)	松木沢・道村	
3/12(水)	本内・福野	
3/13(木)	土花	
3/14(金)	福米沢	
3/16(日)	福米沢	
3/17(月)	全地区	

【会場】 若美コミュニティ センター

【番号札交付時間】
8:30~11:30
12:30~15:30
※17日(月)は15:00まで。

**申告が
必要です!**

所得税から住宅ローン控除額を 引ききれなかった方

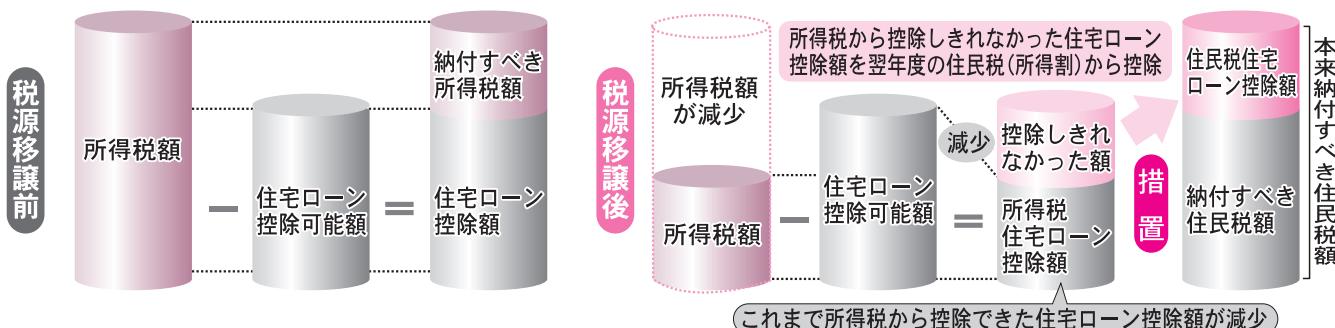
申告期限

平成20年
3月17日
まで

控除しきれなかった分は 住民税(所得割)から控除されます。

税源移譲により、所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。

平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けていた方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の住民税(所得割)から控除できます。



平成20年以降、**住宅税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、毎年申告が必要となります。**

平成19年分の所得税から控除しきれない額が発生した場合、平成20年3月17日までに、平成20年1月1日現在お住まいの市区町村へ「市町村民税道府県民税 住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出してください。

住民税の住宅ローン控除の適用を受ける方	住宅借入金等特別税額控除申告書の提出方法
所得税の確定申告をされない方	源泉徴収票を添付して市区町村へ提出
所得税の確定申告をされる方	所得税の確定申告書とともに税務署へ提出

平成19年分 確定申告について

秋田北税務署の確定申告書作成会場を開設

【時間】 9時～16時

【期間】 2月1日（金）～3月17日（月）の平日

◆ 土・日・祝日は休みですが、
2月24日（日）、3月2日（日）
に限り、秋田県労働会館（フ
オーラムアキタ）で秋田南税
務署と共に開設します。
提出期限や納付期限が過ぎ
ると、加算税や延滞税がかか
ります。

平成19年分確定申告書の受付期間

- ◆ 申告所得税／
2月18日（月）～3月17日（月）
- ◆ 贈与税／
2月1日（金）～3月17日（月）
- ◆ 消費税（個人事業者）／
1月4日（金）～3月31日（月）

ることがあります。申告と納税は期限内にお願いします。

自分で書いて早めに提出

確定申告書などは、「確定申告の手引き」などを参考に、自分で作成してください。
出来上がった申告書は、送付等で提出できます。
また、国税庁のホームページ（<http://www.nat.g.go.jp>）から確定申告書等が作成できます。印刷した確定申告書等（白黒可）は、添付書類と一緒に提出してください。
【国税庁のホームページアドレス】
<http://www.e-taxnat.g.go.jp>

◆ 還付申告の方は、2月15日（金）以前でも確定申告書を提出できます。

◆ 問い合わせ／
秋田北税務署
018-845-1116

◆ 提出期限や納付期限が過ぎると、加算税や延滞税がかかるので注意ください。
リオンに開設します。税務署には作成会場を設置していますので、注意ください。

住宅ローン控除 Q & A



Q 「住民税の住宅ローン控除額の金額はどう決まるの？」

A 「住民税の住宅ローン控除額」は、「住宅ローン控除可能額」と「税源移譲前の税率を用いて算出した所得税額」のいずれか少ない金額から「所得税の住宅ローン控除額」を差し引いた金額となります。

Q 「どういう場合に、住民税の住宅ローン控除の対象になるの？」

A 「給与所得者の方については、平成19年分の給与所得の源泉徴収票の摘要欄に「住宅借入金等特別控除可能額」が記載され、この金額が源泉徴収票の「住宅借入金等特別控除の額」より大きい場合に、住民税の住宅ローン控除の対象となります。

Q 「平成19年以降に入居した場合は？」

A 「住民税の住宅ローン控除」の適用はありません。別途、所得税において、新たな住宅ローン控除制度の特例が設けられましたので、所轄の税務署にお問い合わせください。

（「従来の方式」と「控除率を引き下げる方式(10年から15年に延長)」の選択制をとる特例が創設されています。）

住宅ローン控除モデルケース●夫婦+子供2人 給与収入700万円(住宅ローン控除可能額:27万円)の場合●

				(単位:円)
申告しないと…		申告すれば…		
税源移譲前	税額	住宅ローン控除額	負担額	
所得税	263,000	263,000	0	
住民税	196,000	0	196,000	
合計	459,000	263,000	196,000	
税源移譲後	税額	住宅ローン控除額	負担額	
所得税	165,500	165,500	0	
住民税	293,500	0	293,500	
合計	459,000	165,500	293,500	

控除額が減少し、負担が増加する。

※夫婦+子供2人の場合で子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

※住宅ローン控除額は、一定の条件で試算した場合の例です。

住宅ローン控除額が減少しないよう、住民税(所得割)から控除します。

固定資産税

償却資産の申告をお忘れなく 申告期限は1月31日まで

市内に事業用の償却資産を所有している、法人や個人事業者は、1月1日現在の状況について申告してください。

【申告先】男鹿市税務課資産税係

【申告方法】 傷却資産申告書、および種類別明細書に必要事項を記入して提出してください。

【申告用紙】税務課に用意しています

※償却資産とは、構築物、船舶、車両（自動車税、軽自動車税の課税対象は除く）、工具、器具、備品など、土地、家屋以外の事業用有形固定資産です。

▶問い合わせ／男鹿市税務課固定資産係

☎23-2111（内線1309）

◆ 免除される金額／
1トリツあたり：32・1円

農業経営者が、農作業用の機械に軽油を使用する場合、あらかじめ県から免税証の交付を受け、軽油を購入すると同時に、その免税証を販売店に提出することで、軽油引取税が免除されます。

交付申請は、秋田地域振興局県税部課税課で随時受け付けています。

お気軽にお問い合わせください。

秋田地域振興局
県税部課税課
（秋田地方総合庁舎1階）
☎018-860-3342

※すでに購入した軽油や、作業を終えた分の免税証は交付できませんので、農作業に使用する軽油を購入する前に申請してください。

※申請書類は、秋田地域振興局県税部課税課で用意しています。

請してください。

▼ 支付申請・問い合わせ／
秋田地域振興局
県税部課税課
（秋田地方総合庁舎1階）
☎018-860-3342

平成20年に使用する農業用免税軽油の交付申請の受付等について

まちの



HOT NEWS



▲参加チームが一齊にスタートする光景は、迫力満点。

1年の最後の大会に130チームが参加 第32回若美走り納め駅伝競走大会

11月25日、ランナーたちから一年の締めくくりの大会として定着している、若美走り納め駅伝競走大会が若農業者トレーニングセンター周辺を周回する特設コースで行われました。この駅伝大会は、若美陸上競技協会主催によるもので、今回で32回目を数えます。

今大会には、市内をはじめ県内外

から一般の部に115、高校の部に7、中学校の部に3、女子の部に5の134チームが参加しました。午前11時、各部門の選手が一齊にスタート。例年、雨や雪になることが多いこの大会も今年は天候に恵まれ、全長約32・3キロを7人でたすきつなぎ、健脚を競い合いました。

大会の結果

「一般の部」1位／東北学院大学、2位／湯井ファミリー、3位／金砂クラブ「高校の部」1位／秋田中央高校、2位／本荘高校、3位／金足農業高校「中学校の部」1位／比内中学校、2位／西明寺中学校、3位／成章中学校「女子の部」1位／A S Cレディース、2位／金足農業高校3位／拳骨ランスカこまち軍団



▲走り終えたランナーたちには、温かいうどんが振る舞われ、好評でした。



▲生徒たちからは「環境について考えさせられた」「男鹿を誇らしく思った」と感想が述べられました。

年縞が教えてくれる男鹿の豊かな自然

環境考古学講演会

11月27日、国の天然記念物に指定された「一ノ目潟の年縞調査」が男鹿北中学校で行われ、男鹿北中学校と五里合中学校の生徒が参加しました。環境考古学研究の第一人者である講師の安田喜憲教授（国際日本文化研究センター）は、「一ノ目潟の年縞は、男鹿に住む人々の自然を大切にする心によつて作られたのだ」ということ、モアイ像となまはげを例に挙げ、自然を守っていくことの大切さなどを訴えかけ、生徒たちは真剣に聞き入っていました。

11月26日から12月14日までの期間、JT男鹿葉たばこ取扱所（船越）で、本年度の葉タバコの買い入れが行われました。現在、市内の葉タバコ生産者は76人、総作付面積は68・81ヘクタールで、すべて第一バーレー種を生産しています。

取扱所では、出荷された葉タバコを、JTの鑑定員が色や香り、乾き具合などを調べ、6段階に格付けしました。今年度の販売金額は、3億1400万円で、昨年と比べて200万円多くなっています。



▲鑑定員は、色や香り、乾き具合を一瞬で見極め、格付けしていました。

収量・販売額ともに昨年を上回る 今年度の葉タバコが出荷されました

お近くの話題や催しの情報を寄せください。



▲ランチ会場では、それぞれ特製のハタハタランチが用意されました。

12月14日、男鹿地域雇用創出協議会主催によるハタハタランチセミナーが行われ、市内外から116名が参加しました。これは、同協議会が、平成17年から行っている、地域提案型雇用創造事業における販促企画イベント企画講習の一環として実施されたものです。

ハタハタランチセミナー

イベントの企画立案から実施まで



▲作業に使う除雪車を前に、今季の除雪作業の安全を祈願しました。

12月17日、本格的な雪の到来を前に、若美地区の除雪をするオペレーターと関係者が参加して、除雪作業の安全祈願を行いました。除雪作業は、普段私たちが通学に使用する生活道路の安全を確保するために、昼夜問わず行います。そのため、路上駐車や道路上の障害物は、作業の妨げになり、多くの方に迷惑をかけるばかりではなく、大きな事故につながる恐れもあります。安全で迅速な除雪作業が行えるよう、皆さんのご理解とご協力をお願ひします。

安全な作業のためにご協力ください

除雪安全祈願

企画政策課 広報統計係 ☎23-2111 内線3107

8人制バレー・ボールの大会、男鹿市家庭バレー・ボール大会が、11月25日、男鹿市総合体育館を会場に行われました。大会には市内各地区から11チームが参加し、熱戦を開催しました。コート上では、ボールを必死に追いかけ、点数が決まるたびに喜ぶ選手たちの姿が見られ、あふれんばかりの熱気で包まれていました。大会の結果は次の通りです。

3位
優勝／船二クラブ
準優勝／椿エンジエルス
位
ひまわり



▲外の寒さを吹き飛ばすかのような、気迫あふれるプレーの連続でした。

チームワークでアタック!!

男鹿市家庭バレー・ボール大会

郷土料理を自分の手で

ハタハタ鮓作り講習会

12月6日、今年獲れたハタハタを使用して作る「ハタハタ鮓作り講習会」が椿公民館で行われました。幼稚園児から中学生までの子どもを持つお母さんが対象で、13人がハタハタ鮓作りに挑戦しました。参加者の多くは、実際に作るのは初めてという方ばかりでしたが、作り方を自分のものにしようと、講師の教える鮓作りのコツに熱心に耳を傾け、作業に取り組んでいました。この日漬けたハタハタ鮓は、約20日後に完成する予定で、参加者は出20来上がりを楽しみにしていました。



▲笹を敷いた桶の中にハタハタを敷き詰めています。

老人保健対象者の方(75歳以上、一定の障害がある方は65歳以上の方)へ

後期高齢者医療制度と保険料のお知らせ



～平成20年度から後期高齢者医療制度が始まります～

後期高齢者医療制度では、対象となる皆さん、病気やケガでお医者さんにかかったときの医療費など、これまでの老人保健制度と同様のさまざまな給付サービスが受けられます。今回は、その給付サービスの内容についてお知らせします。

【表1】入院時食事代の定められた金額(一食当たり)

現役並みの所得者、一般	260円
区分II(※1)	90日までの入院
	過去12カ月で90日を超える入院
区分I(※2)	100円

(現役並みの所得者…課税所得が145万円以上の方)

*1 区分II…世帯の全員が住民税非課税の人。(区分I以外の人)

*2 区分I…世帯の全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費控除を差し引いたときに0円となる人。(公的年金等控除は80万円として計算します)

★区分I、IIの適用を受けるには「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請が必要となります。

【表2】食費・住居費の定められた金額

	一食当たりの食費	一日当たりの住居費
現役並みの所得者、一般	460円	320円
区分II	210円	320円
区分I	130円	320円
老齢福祉年金受給者	100円	無料

(現役並みの所得者…課税所得が145万円以上の方)

◆申請に必要なもの／
印鑑、金融機関の通帳（ゆうちょ銀行除く）

1カ月に支払いした自己負担額が高額になったとき
一度申請書を提出していくと、該当した際、自動的に届出された振込希望口座に支給されます。（すでにお住まいの市町村に届出されている方は申請の必要はありません）

【表3】高額療養費の自己負担限度額基準表

区分	自己負担限度額(外来分)	自己負担限度額(入院と外来が複数あった場合は合算します)
一般	12,000円	44,400円
現役並みの所得者	44,400円	80,100円+(かかった医療費-267,000円) ×1% 《44,400円》
区分II	8,000円	24,600円
区分I	8,000円	15,000円

(現役並みの所得者…課税所得が145万円以上の方)

*《》内の数字は、過去12カ月以内に4回以上高額療養費の支給があった場合の4回目以降の限度額です。

申請をしなくとも受けられる給付サービス

病気やケガの治療を受けたとき

病気やケガで治療を受けるときは、自己負担となつた医療費の1割（現役並みの所得がある方は3割）で医療を受けられます。

入院したときの食事代

入院したときの食事代は、定められた金額（表1）を自己負担していただき、それ以外の食事療養費は広域連合が負担します。

療養病床に入院したときの食事代・住居費

療養病床に入院したときは、定められた食費（表2）と居住費を自己負担していただき、それ以外は入院時生活療養費として、広域連合が負担します。

訪問看護を受けたとき

医師の指示による訪問看護の利用については、医療と同様に1割の自己負担（現役並みの所得がある方は3割負担）で受けられます。

治療用のコルセットや補装具など全額自己負担したとき

医師の指示で治療用のコルセットや補装具等を購入した際、一度全額負担したもの（金融機関の通帳）を療養費として申請していただくと、9割（または7割）の払戻しを受けることができます。

◆申請に必要なもの／

医師の診断書、治療用のコルセット等補装具の領収書、印鑑、金融機関の通帳（ゆうちょ銀行除く）

被保険者が死亡したとき

被保険者が死亡したとき、葬儀を行った方に對して葬祭費5万円が支給されます。

◆申請に必要なもの／
印鑑、金融機関の通帳（ゆうちょ銀行除く）

申請が必要な給付サービス

被保険者が死亡したとき

被保険者が死亡したとき、葬儀を行った方に對して葬祭費5万円が支給されます。

新しい給付サービス

1年間分の介護保険料と医療費の自己負担額が高額になつたとき

1年間の介護保険サービスの利用料と医療費の自己負担額を合算して設定された限度額を超えた場合、申請により超えた分が高額介護合算療養費として支給されます。

保険料の計算方法

は、対象者の所得に応じて負担しやすく負担いただく均等割との合計額（100円未満切捨て）になります。どんなんに所得が高い方でも、保険料の上限額は50万円です。所得割の額は、対象者本人の基礎控除後の総所得金額等をもとに計算されます。

保険料の軽減措置

所得が低い方に対する軽減措置があります。

これは、次の基準にしたがい、均等割額を7割・5割・2割の区分で軽減します。

(例) 夫婦2人暮らしのケース

(年金収入のみ ともに75歳以上で国保に加入していた方)



- 夫（世帯主）
 - ・総所得額 80万円
(年金収入だと200万円)
 - ・所得割額 33,464円
(80万円 - 33万円) × 7.12%
- 妻（配偶者）
 - ・総所得額 40万円
(年金収入だと160万円)
 - ・所得割額 4,984円
(40万円 - 33万円) × 7.12%

それぞれの所得金額から15万円（高齢者特別控除）を差し引き、2人分を合算すると90万円で2割軽減に該当します。

均等割額30,740円を、個々の所得割額と合算すると、賦課金額は、夫64,200円、妻35,700円となります。

※それぞれの年金から天引きされます。

後期高齢者医療制度についての問い合わせ

- ・男鹿市市民課老人医療担当 ☎23-2111（内線1407）
- ・秋田県後期高齢者医療広域連合 ☎018-838-0610

【秋田県後期高齢者医療保険料率】

所得割率	均等割額
7.12%	38,426円

※平成20年4月から平成22年3月末までの2年間、所得割率・均等額割は原則変わりません。

※所得割額・均等割額は、県内すべて均一です。

高齢者医療制度の見直しについて

このたび、高齢者医療制度について次のように取りまとめられ、実施することとされました。
その概要をお知らせします。

70歳から74歳の窓口負担

平成20年4月から平成21年3月までの1年間、窓口負担が1割に据え置かれます。

【昨年の制度改正では】

70歳から74歳の方の窓口負担について、平成20年4月から2割負担に見直されることとされていましたが、これを据え置くものです。

【ご注意ください】

70歳から74歳の方で、すでに3割負担をいただいている方、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた方は除きます。

後期高齢者医療制度での75歳以上の被保険者の保険料

平成20年4月から9月までの6カ月間は無料となり、平成20年10月から平成21年3月までの6カ月間は頭割保険料額（被保険者均等割）が9割軽減された額となります。

▶問い合わせ
男鹿市役所 市民課 国保係
☎23-2111（内線1404）

【昨年の制度改正では】

被用者保険の被扶養者の方については、後期高齢者医療制度の被保険者になった日の属する月から2年間、被保険者均等割を5割軽減することとされていますが、今回の措置はそれに加えて行うものです。

【対象となる方】

75歳以上の方（※1）で、後期高齢者医療の被保険者になる日の前日（平成20年3月31日または75歳の誕生日の前日）に被用者保険（※2）の被扶養者となっている方。

【ご注意ください】

（※1）65歳から74歳の方で一定の障害認定を受けた方も対象となります。

（※2）政府管掌健康保険や、企業の健康保険、公務員の共済組合など、いわゆる「サラリーマン」の健康保険で、国民健康保険は該当しません。

募集

市営住宅の入居者を募集します

【募集期間】 1月15日(火)～28日(月)

※土日を除く。

【募集戸数】

- ①横長根団地／1戸
- ②野石団地／1戸

【規格】

- ①木造2階建て3LDK(2戸1棟)
- ②木造平屋建て3LDK(1戸建て)

【家賃】

- ①1万7700円～2万9400円
- ②2万円～3万3100円

【敷金】 家賃の3ヶ月分

・現に住宅に困っていること(持家)

■23-2111 内線2604

およびすでに市営住宅の1戸建て、
2戸1棟住宅へ入居している世帯
は対象外。)

- ・平成19年中の収入が、基準年収の
範囲内であること(19年・20年の
中途で就職・退職した場合、現在
の収入)

・申し込み申込用紙は建設課、若
美総合支所環境建設班にあります。
書類はすべてそろっていないと受理
できませんので、ご注意ください。
※詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ／建設課

- 大学・短大・専修学校生／
高等専門学校生・高校生
 - 大学・短大・専修学校生／
自宅外から通学2万円
 - 高等専門学校生・高校生／
自宅外から通学3万円
 - 高等専門学校生・高校生／
自宅から通学1万2000円
 - 高等専門学校生・高校生／
自宅外から通学1万5000円
- ※1ヶ月あたり表示された金額以内。

- 大学・短大・専修学校生／
高等専門学校生・高校生
 - 大学・短大・専修学校生／
自宅外から通学2万円
 - 高等専門学校生・高校生／
自宅外から通学3万円
 - 高等専門学校生・高校生／
自宅から通学1万2000円
 - 高等専門学校生・高校生／
自宅外から通学1万5000円
- ※募集要領および①～③の用紙は、
学校教育課または総合窓口、各出
張所にあります。
- ▼問い合わせ／学校教育課

■46-4108

子育て 児童手当制度のお知らせ

お知らせ 県生活センターの出前講座をご利用ください ストップ・ザ・悪質商法!

【児童手当をもらえるのは?】
子どもと暮らし、子どもを養い、
守り育てる方が児童手当をもらえま
すが、次の条件があります。

・日本国内に住所があること。国籍
は関係ありません。

・児童手当がもらえるのは、小学校
修了までです。

・所得額の制限があります。

・親が養育していない場合、親でな
くても子どもと暮らし、子どもを
養い、守り育ていれば、児童手
当がもらえる場合があります。

- 3歳以上／
- 3歳未満／一律1万円(月額)

■3歳以上／

■3歳未満／一律1万円(月額)

- ・多重債務の防止や問題解決の方法
- 【対象】地域で活動するグループや
団体、企業の研修会など幅広く対応。
おおむね20人以上としていますが、
それ以下でもお気軽にご相談ください。
- 【テーク(例)】
・消費者トラブルの事例と消費者を
保護するためのしくみ
- ・高齢者を狙った悪質な訪問販売、
催眠商法などの具体的な手口
- ・若者を狙った資格商法、アボイン
トメント商法、ネットトラブル
- ・高齢者や子どもの被害防止のため
の見守り活動。

- 【費用など】講師派遣、テキストな
どの費用はセンターが負担しますが、
会場は主催者が準備してください。
- ※申し込み方法など、詳しくはお問
い合わせください。

▼問い合わせ／市民課

くらしの情報

- ・平成19年中の収入が、基準年収の
範囲内であること(19年・20年の
中途で就職・退職した場合、現在
の収入)
- ・申し込み申込用紙は建設課、若
美総合支所環境建設班にあります。
書類はすべてそろっていないと受理
できませんので、ご注意ください。
※詳しくはお問い合わせください。
- ・現に住宅に困っていること(持家)

■23-2111 内線1205

募集

平成20年度 獲学生を募集します

【対象】 勉学するための経済的支援
を希望する方

3月21日(金)～4月10日(木)
※土日を除く。

【貸付金額】

- ①奨学金貸与願 ②学校長の推薦書
- ③家計調査書 ④学校の成績証明書
- ⑤健康診断書 ⑥戸籍抄本
- ⑦所得証明書

※募集要領および①～③の用紙は、
学校教育課または総合窓口、各出
張所にあります。

▼問い合わせ／学校教育課

■46-4108

の見守り活動。

■23-2111 内線1805

ねんきん特別便 ~大切な記録を届けます~



社会保険庁では、約5000万件の未統合記録と基礎年金番号で管理されている記録との名寄せ（氏名、性別、生年月日との不合せ）などを行った後①記録が年金に結びつく可能性がある方②その他の年金受給者③現役加入者の順番で、加入期間および加入履歴を記載した「ねんきん特別便」を送付します。

■住所変更の届出がお済みでない方

社会保険庁に届けている住所が現住所と違っている方には「ねんきん特別便」をお届けできません。住所の訂正・変更は、ご自身による手続きが必要です。次のいずれかの窓口で、手続きをお願いします。

- ◎国民年金加入者／市役所市民課へ
- ◎厚生年金加入者、その被扶養配偶者／厚生年金加入者の方の勤め先へ
- ◎年金受給者／最寄りの社会保険事務所へ

■結婚などで名字が変わった方

名寄せにより結びつく可能性のある記録を探すため

にも、古い年金手帳をご確認いただき、氏名変更の届けをされていない方は、届出をお急ぎください。

■「ねんきん特別便」が届いた方

「ねんきん特別便」では社会保険庁が把握している加入記録をお知らせしています。記録にもれがないかご確認いただき、訂正がない場合は同封の「確認はがき」を、訂正がある場合は「年金加入記録照会票」を、必ず提出していただきますようご協力をお願いします。

▶問い合わせ／秋田社会保険事務局 年金課

☎018-883-1670

新成人おめでとう 国民年金は20歳から！

日本国内の20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入し、保険料を納付することになります。国民年金は老後だけでなく、病気やけがで障害の状態になつた場合にも年金が支給されます。加入の届出や保険料納付を忘れる、年金が受けられなくなる場合もありますので、忘れずに手続きをしましょう。

加入の種別は次の3種類です。

■第1号被保険者…自営業、アルバイト、学生など

- ・加入手続き／市役所市民課で手続きが必要です。

■第2号被保険者…サラリーマンや公務員

- ・加入手続き／事業主（会社など）が行います。

■第3号被保険者…第2号被保険者に扶養されている配偶者

- ・加入手続き／配偶者の勤務する事業主（会社など）が行います。

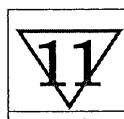
ごみの正しい分別にご協力ください!!

▶問い合わせ／環境防災課

☎23-2111（内線2808）

ごみの分別収集Q & A 問い合わせが多い質問について、お答えします。

- Q. 試行収集カレンダーにある「不燃・ビン」という収集日は「燃えないごみ」と「ビン」を同じ袋に入れて出していいのですか？
- A. 収集日が一緒なので一つの記号で表しましたが「燃えないごみ」と「ビン」は別々の袋に入れて出してください。
- Q. ペットボトルのキャップを外したときに外れないもの（キャップリング）は、外さなければいけませんか？
- A. 外さなくてもいいです。ペットボトルはキャップを外し、ラベルをはがしてそれぞれ分別してください。



※船川泉台第2金曜日の場合

- Q. ビンのラベルは、はがすのですか？
- A. はがさなくてもいいです。栓またはキャップを外して、分別して出してください。
- Q. ペットボトルは、つぶせば燃えるごみになりますか？
- A. つぶしても燃えるごみにはなりません。つぶしてもつぶさなくても「資源ごみ」です。また、空き缶も同じです。
- Q. 電池は「燃えないごみ」の日に、別の透明な袋に入れ一緒に出していましたが、新しい分別方法ではどうなりますか？
- A. 電池は「燃えないごみ」の袋に、一緒に混ぜて入れて出してください。

市内事業主の皆さんへ

ごみの新分別方法での試行収集を行っていますが、事業系一般ごみも家庭系一般ごみと同様の分別となりますので、ご協力をお願いします。

また、4月から新廃棄物処理施設「八郎湖周辺クリーンセンター」への事業系一般ごみの個別搬入はできなくなります。市内のごみ収集許可業者に運搬を依頼して搬入することになりますので、ご注意ください。

詳細は次の許可業者にお問い合わせください。

- 旧男鹿市地区東南部 男鹿清掃興業（☎35-3535）
- 旧男鹿市地区北部 北浦衛生社（☎33-3874）
- 旧若美町地区南部 泉清掃（☎46-3674）
- 旧若美町地区北部 若美清掃（☎47-2256）



消防出初式 分列行進

1月6日(日)13時より、船川港地区で消防団員の歩行部隊や消防車両による消防出初式的分列行進を行います。消防団員の勇姿をぜひご覧ください。

なお、分列行進の実施に伴い、交通にご不便をおかけしますが、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

また、路上駐車などは、交通や分列行進の進行に支障をきたしますので、ご遠慮ください。

【日時】1月6日(日) 13時～13時40分

【行進経路】市役所～元浜町通り～芦沢通り
～㈱男鹿テクノ～栄町通り～市役所

▶問い合わせ／環境防災課

■23—2111 内線2805

おめでとう20歳

『明日を創る新成人の集い』開催

次代を担う新成人の門出を祝い「明日を創る新成人の集い」を開催します。どなたでも入場できます。新たな一歩を踏み出す新成人の皆さんを、会場でお祝いしましょう。

【日時】1月13日(日) 12時受付、13時開会

【会場】男鹿市民文化会館 大ホール

【内容】式典、記念写真撮影、お祝いメッセージなど

【新成人の対象者】昭和62年4月2日～

昭和63年4月1日生まれの方

▶問い合わせ／生涯学習課 ■46—4110

緊急時頼れるあなたの110番・安心の警察相談#9110

1月10日は110番の日です

110番は、多くの事件・事故の解決や被害者の救護などに役立っています。110番は集中管理されており、県内どこからでもすべて秋田市の警察本部(通信指令室)に接続され、受理されます。通報内容は、関係警察署などに無線で指令され、近くにいるパトカーや警察署などから警察官が現場に急行するしくみになっています。

■110番の適切な利用について

いつ・どこで・何があったのか。犯人の特徴・事件・事故の状況、あなたの住所・氏名・連絡先をしっかり伝えてください。

携帯電話から110番通報する際は、局番なしで「110」を押してください。市外局番をつけるとつながりません。

■警察相談専用電話の適切な利用について

各種相談など、緊急の対応を必要としないものについては、警察相談専用電話(♯9110)を利用しましょう。

▶問い合わせ／男鹿警察署 ■23—2233

秋田 男鹿 仙北
来たかさつさー

雪と光のページェント 秋田・河辺冬まつり	
あつたか屋台村や雪像、冬花火(26日の前夜祭のみ)などイベントいっぱい!そり遊びも楽しめます(そりは、各自でご準備ください)。	混雑が予想されるので、なるべく公共交通機関をご利用ください。
日時／1月26日(土)	16時30分～20時
1月27日(日)	9時30分～15時
会場／秋田市河辺総合福祉交流センター前特設会場(秋田市河辺北野田高屋字上前田表66-1)	
▶問い合わせ／河辺市民センターフロア	産業班

■018-882-5162

いつもとちがった発見が! 雪の動物園	
大森山動物園は冬期間も1・2月の土・日・祝日に開園!動物たちのいつもと違った表情に出会えます(正月三が日は除く)。	
開園時間／11時～15時(入園は14時30分まで)	
入園料／大人 300円(中学生以下無料)	
団体(20名以上) 240円	
場所／秋田市浜田字潟端154	
▶問い合わせ／大森山動物園	■018-828-5508



秋田市と男鹿市と仙北市では、お互いの広報紙で旬の観光情報をお届けしています。今号は秋田市情報です。

学びのひろば

各公民館主催の行事や教育委員会からの情報などをお知らせします。

わかみハイカラ文化講座 フットセラピー講座

若美公民館 ■46-4109

「フットセラピー」とは、足や足の裏のツボをもんだり押したりして筋肉の緊張をゆるめ、体の末端まで血液中の酸素や栄養を行きわたせて、心と体のバランスを整える今注目の「癒し」の健康法です。

開催日／

・第1回／1月17日(木)

・第2回／2月14日(木)

・第3回／3月13日(木)

時間／10時～11時30分(90分)

会場／若美コミュニティセンター

実習費／無料

定員／先着20名

申込期限／1月11日(金)

内容／もちつき体験、カロー

リングや輪投げなどのゲーム

第8回男鹿市雪合戦大会

若美総合体育館 ■46-3113

日時／1月13日(日) 9時～

会場／船川港公民館

9時～受付

会場／船川港公民館

9時～受付

会場／男鹿市総合体育馆

9時～受付

会場／男鹿市総合体育馆

9時～受付

会場／男鹿市総合体育馆

9時～受付

会場／男鹿市総合体育馆

9時～受付

放課後子ども教室に参加した小学生の絵を展示しています

生涯学習課 ■46-4110

12月26日に、男鹿水族館G

A Oで『放課後子ども教室

(アート教室)』が行われ、

市内の小学生が「白くま豪太」

を題材に絵を描きました。

力作ぞろいの絵は男鹿水族

館 G A O に展示していますの

で、ぜひご覧ください。

展示期間／1月27日(日)まで

史跡 脇本城跡案内人講座

生涯学習課 ■46-4110

全6回の史跡脇本城跡案内

人講座の3回目を行います。

日時／1月17日(木) 18時～

会場／脇本公民館 小会議室

演題／脇本城跡、今までの発

掘調査について

人講座の3回目を行います。

日時／1月17日(木) 18時～

会場／脇本公民館 小会議室

演題／脇本城跡、今までの発

掘調査について

男鹿市ソフトバレーボール大会

若美総合体育館 ■46-3113

日時／1月20日(日)

9時～開会式

会場／若美総合体育館

9時～開会式

会場／男鹿市総合体育馆

9時～開会式

各地区新春の集い

男鹿中地区新春の集い

日時／1月5日(土) 14時～

会場／男鹿中公民館

▼問い合わせ／男鹿中公民館

■33-2039

五里合地区新春を寿ぐ会

日時／1月11日(金) 11時30分～

会場／五里合体育馆

▼問い合わせ／五里合公民館

■34-2111

船越地区新春を語る集い

日時／1月14日(月) 15時～

会場／船越公民館

▼問い合わせ／船越振興会事

務局長 船木金次

■35-3379

12月9日、男鹿市民文化

会館大ホールにおいて、第

20回男鹿市民吹奏楽団(仙

北谷昭弘団長)定期演奏会

が行われました。この催し

は文化会館自主事業として

毎年開催されているもので、

県内の団友や近隣の高等学

校・中学校吹奏楽部の協力

を得て実施しています。

今年は20年目の節目の年

となり、熱心な吹奏楽ファ

ンなど約500名が演奏を

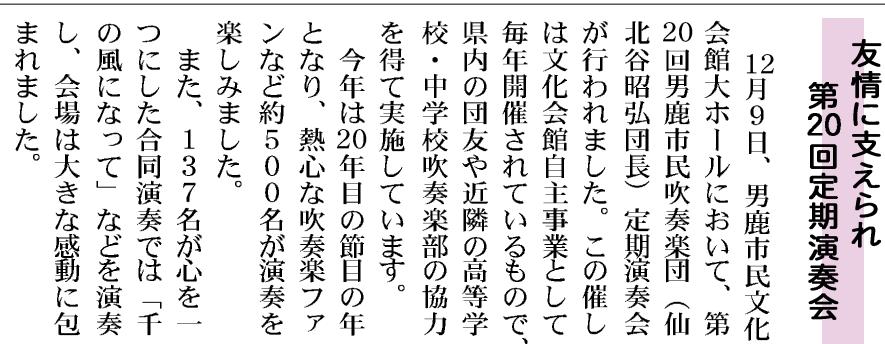
楽しみました。

また、137名が心を一

つにした合同演奏では、「千

の風になつて」などを演奏

し、会場は大きな感動に包



▲希望者が指揮をする「あなたも指揮者コーナー」。

友情に支えられ 第20回定期演奏会

12月9日、男鹿市民文化

会館大ホールにおいて、第

20回男鹿市民吹奏楽団(仙

北谷昭弘団長)定期演奏会

が行われました。この催し

は文化会館自主事業として

毎年開催されているもので、

県内の団友や近隣の高等学

校・中学校吹奏楽部の協力

を得て実施しています。

今年は20年目の節目の年

となり、熱心な吹奏楽ファ

ンなど約500名が演奏を

楽しみました。

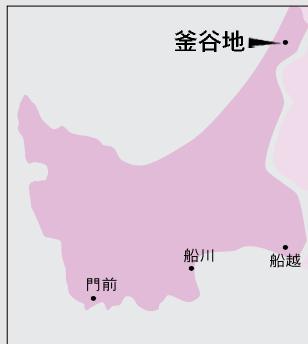
また、137名が心を一

つにした合同演奏では、「千

の風になつて」などを演奏

し、会場は大きな感動に包

まれました。



【釜谷地

（地名の由来を訪ねて）
③

釜谷地は、宮沢の北に続く集落です。周辺には夕陽温泉WAO、若美農業者トレーニングセンター、若美ふるさと資料館、宮沢海水浴場、若美漁港などがあります。

釜谷地の地名は、宝暦3年（1753）の記録に残されていますが、この地名の由来を考えると、谷地の名前は一般的に河川や湖沼付近の低い湿地帯のような所を言います。これはほかの所でもたくさんあります。釜は製塩に関わる意味が多いようです。宮沢浜でも昔、製塩が行われていたことが分かっていますが、釜谷地から少し離れているので、当てはまらないのではないかと思います。カマについては、アイヌ語の大きな平らな石という意味が由来だというほか、地形が鎌に似ていることから、また、植物の蒲にちなみ、釜という字になったとも考えられるでしょう。

江戸時代に隣の芦崎村と境界の争いが生じたとき、肝煎の佐藤弥惣右衛門は天山の地は野石の場所であると主張し、結局処刑されました。以来、天山など約130町歩は野石領となりました。その後、村民は佐藤弥惣右衛門を義民としてその徳をたたえる石碑を建て、現在も義民祭を行っています。



▲佐藤弥惣右衛門の顕彰碑

ふるさと地名散歩

男鹿市総合型地域スポーツクラブ

1月開催のお知らせ

各教室に参加希望の方は、事前にお申し込みください。

- ◆ラグビー／1月12日(土) 14:00～
会場/B&G海洋センター体育館
 - ◆健康教室／1月15日(火) 10:00～
会場/男鹿市総合体育館
内容/ヨガ教室（バスタオルをお持ちください。素足で行います）
 - ◆サッカー／1月19日(土) 10:00～
会場/秋田石油備蓄基地体育館
 - ◆ウォーキング／1月19日(土) 10:00～
会場/男鹿市総合体育館ランニングコース
 - ◆バレーボール／1月19日(土) 19:00～
会場/男鹿市総合体育館
内容/ソフトバレーボール教室
 - ◆バスケットボール／1月20日(日) 10:00～
会場/男鹿市総合体育館
 - ◆ユニバーサルホッケー／1月26日(土) 13:00～
会場/男鹿市総合体育館
※各教室とも、運動のできる服装・シューズ・タオルなどの準備、水分の補給などは各自でお願いします。
- ▶申し込み・問い合わせ／男鹿市総合体育館☎23-3040



男鹿市立図書館の最新情報をお届けします。

警官の血（上）（下）

佐々木譲著…新潮社刊

祖父・父・息子と警察官3代の人生を通して、戦後から全共闘、現代の時代の影を描く。

お家さん（上）（下）

玉岡かおる著…新潮社刊

かつて日本一の年商だった巨大商社のトップとして、波乱の運命を生きた明治の女の一代記。

ホームレス中学生

田村裕著…ワニブックス刊

求めない

加島祥造著…小学館刊

男鹿市立図書館利用案内

- ◆開館時間 9時～17時
- ◆1月の休館日 1日(祝)～4日(木)・14日(祝)・15日(火)・20日(日)
- ▶問い合わせ／☎23-2552

乳幼児健診

【保健福祉センター】(受付時間／13時～13時30分)

健診名	日にち	対象	持ち物
4ヶ月児健診	1月30日(水)	平成19年9月生まれ	母子健康手帳・バスタオル・記入済みのアンケート用紙・交換用おむつ2～3組
7ヶ月児健診	1月25日(金)	平成19年5月生まれ	
10ヶ月児健診	1月22日(火)	平成19年2月生まれ	
1歳6ヶ月児健診	1月17日(木)	平成18年6月生まれ	母子健康手帳・バスタオル・記入済みのアンケート用紙・幼児用歯ブラシ・コップ
3歳児健診	1月9日(水)	平成16年7月生まれ	※3歳児は採尿容器

※前回の健診を受診できなかった方は、今回おいでください。

2歳児歯科健診

幼児期のう歯の予防を図るために行います。

すくすくと成長するこの時期に、お子さんの歯をう歯から守ってあげましょう。

日にち／1月31日(木)

対象／平成17年6月・7月生まれ

受付時間／13時～13時20分

会場／保健福祉センター

内容／問診、歯科診察、ハミガキ指導、栄養指導、身体測定

持ち物／母子健康手帳、歯ブラシ、うがい用コップ、タオル、手鏡、記入済みのアンケート用紙

予防接種

● B C G

日にち／1月30日(水) 会場／保健福祉センター

対象／市内全域の生後3ヶ月～6ヶ月未満の乳児

受付時間／13時30分～14時

※4ヶ月児健診とともに接種希望の場合 13時～13時30分

持ち物／母子健康手帳、記入済みのアンケート用紙

【接種前の注意】

- ①前に入浴などをさせて体を清潔にし、清潔な衣類を着用させてください。
- ②子どもの日ごろの状態を良く知る保護者が同伴し、接種前に子どもの体調を確かめてください。
- ③会場で体温を測り、37.5℃を超える場合は接種できません。
- ④不明な点は接種前に医師に質問し、納得した上で受けしてください。



▲3・5・7・10か月の胎児の人形を見比べ 命の重さを実感。

実際に胎児の人形を抱いて成長を学ぶ場面では、数ヶ月で大きくなる胎児の成長の早さに、子どもたちはとても驚いていました。この講座を受けた子どもたちは、「命を粗末にする事件が多いが、両親に感謝してかけがえのないたった一つの命を守り、ずっと健康新生児の成長の早さに、子どもたちが行っています。当日は、日本助産師会秋田県支部の鈴木悠子氏を迎えて、男女の体のしくみや赤ちゃんの誕生を図や人形を使って説明しました。この事業は、将来親になる子どもたちに命や性・健康について学んでもらあうと、毎年保健センターが行います。出前講座が行われました。

『いのちの大切さ』出前講座

子育て・健康 おうえん隊!

保健センター☎24-3400

保健センターをご利用ください

【保健センター開放日】

日時／1月7日(月)・29日(火)

10時～12時

対象／乳幼児とその保護者

妊娠中の方

※おやつ、飲み物の持ち込みは自由です。

【保健師・栄養士による健康相談】

日時／1月17日(木)・30日(水)

9時～12時

対象／どなたでも

※相談は無料です。

献血にご協力ください

◆1月7日(月)【全血】

秋田石油備蓄㈱ 9:30～10:45

水産振興センター 10:55～12:00

寿恵園 13:30～14:45

男鹿みなと市民病院 15:00～16:00

11月29日、野石小学校の4～6年生が参加して『いのちの大切さ』

待望されて生まれた命を大切に『いのちの大切さ』出前講座

わが家の アイドル



最近、少し歩くようになり、その後ろ姿が、お酒を飲んだじいじとよく似ていてたまりません(笑)
誰からも愛される子になってほしいです。ママより

加藤
健太くん
(野石)



食べるの大好き。遊ぶの大好き。
これからものびのびと育ってほしいです。

渡部
晴太くん
(船川港)

わが家のアイドル募集中です
お子さん・お孫さんの写真にメッセージ
(60字程度)を添えてお寄せください。
▶問い合わせ／企画政策課広報統計係
☎23-2111(内線3108)

※船越どんぐりひろば、すくすくひろば
ひろば(五里合保育園、若美幼稚園)、
0歳児わくわくひろばは、
お休みです。

・1月1日(水)
1月23日(金)
船川保育園、若美南保育園
・1月9日(水)
1月16日(水)
船越保育園、玉ノ池保育園
開催日・会場

◆すくすくひろば
若美コミニティセンター

◆船越どんぐりひろば
会場／船越児童クラブ分館
・1月4日(金)、11日(金)
1月18日(金)、22日(火)
サンワーカ男鹿

◆わくわくひろば
会場／船越児童クラブ分館
・1月10日(木)、17日(木)
24日(木)

「ひろば」で楽しく子育てを！

高齢の方、ご家族・ご近所の方 地域包括支援センターをご利用ください

介護・福祉・健康・医療など、高齢者の皆さんをさまざまな面から総合的に支え、いつまでも健やかに住み慣れた地域で生活していくよう、お手伝いします。

■介護や健康のこと

要支援1・2と認定された人、介護や支援が必要となるあそ
れのある人のケアマネジメント

■権利を守ること

成年後見制度の活用、虐待の早期発見や把握、消費者被害の防止などの対応

■さまざまな相談ごと

高齢者やその家族の介護に関する相談・悩み、健康や福祉、医療や生活に関する相談

■包括的・継続的ケアマネジメント

地域のケアマネージャーの支援、さまざまな関係機関とのネットワーク作り

※地域包括支援センターのほかに、市内三カ所の在宅介護支援センターでも相談ができますので、お近くの在宅介護支援センターもご利用ください。

△船川地区・男鹿市全域

男鹿市地域包括支援センター ☎24-3322

△北浦・男鹿中・戸賀地区 男鹿市北部在宅介護支援センター ☎33-2710

△船越・脇本・五里合地区

男鹿市在宅介護支援センター(かいせい) ☎35-4035

△若美地区

在宅介護支援センター和幸苑 ☎46-2011

脳卒中懇話会を開催します

県民病と言われる脳卒中への理解を深めるため「脳卒中懇話会」を開催します。参加は無料ですので、お気軽にご参加ください。

日時／1月18日(金) 第一部 14時～15時30分
第二部 18時30分～20時30分

会場／男鹿市民文化会館2階 大会議室

内容／公開講座(講演と質疑応答)

講師 秋田県立脳血管研究センター副病院長 鈴木 明文氏

第一部 「脳卒中から身を守る」(市民対象)

第二部 「脳卒中治療のトピックスと脳研センターの取組みについて」(医療・救急隊関係者対象)

▶問い合わせ／秋田県立脳血管研究センター医事班

☎018-833-0115

Information

募集

**自家がキャンパス「放送大学」
学生募集（4月入学）**

放送大学は、テレビやラジオなどで授業を行う正規の大學生です。入学試験はなく、1科目からでも学べます。

募集学生／

【教養学部】幅広い分野の約300科目から学べます。
・全科履修生（卒業を目指す）
・選科履修生（1年間 在学）
・科目履修生（半年間 在学）
【大学院】約70科目を開設しています。

・修士選科生（1年間 在学）
・修士科目生（半年間 在学）

募集期間／2月29日（金）まで
▼資料請求・問い合わせ／
放送大学秋田學習センター
■018-831-1997

県農業研修センターで学ぼう
■パソコン導入研修「パソコン入門」

日時／1月23日（水）13時～16時
内容／パソコン操作の基本、キーボード・マウスなどの基本的な操作方法を学びます。

受講料／500円
■パソコソ研修「エクセル応用①」

日時／1月30日（水）10時～16時
内容／エクセル計算機能の関数の種類と使い方を学びます。

受講料／1500円

▼申し込み・問い合わせ／
秋田県農業研修センター
■45-3113

▼問い合わせ／
秋田県農業研修センター
■45-3113

平成20年住宅・土地統計調査
標語（キヤツチコピ）募集

総務省統計局では、平成20年10月1日現在で「平成20年住宅・土地統計調査」を実施します。

円滑に調査を実施できるよ

う、この調査のイメージにあつた標語（キヤツチコピ）を募集します。入選された作品はポスターや全国ネットのテレビスポット、新聞などさまざまな媒体を通じて、広く活用させていただく予定です。

応募方法／一人一作品（未発表で自作に限る）を、メールかはがきでお送りください。

応募期間／1月11日（金）～
2月11日（月）
※詳しくはお問い合わせください。

応募期間／1月11日（金）～
2月11日（月）
※詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ／
総務省統計局国勢統計課
■03-5273-1155

メー

ル
housing-land@stat.go.jp

催し・講座

サンワーク男鹿スポーツ教室

日時／1月9日（水）、16日（水）
10時～12時
会場／サンワーク男鹿

内容／ストレッチ体操、トレーニング機器の使用法、ユニフォームの紹介、レクリエーションの紹介

対象者／体を動かしたい方ならどなたでも

参加料／無料
■健康体操（ストレッチなど）

日時／1月11日（金）、18日（金）、
25日（金）
10時～12時
会場／秋田地方裁判所

内容／ビデオ上映・クイズ、模擬裁判・評議、裁判官への質問コーナー、法廷などの見

学、修了証書授与
対象／小学校高学年生（4年生から）と保護者の方

参加料／無料
■アシカと握手タイム

日時／1月20日（日）9時～12時
会場／男鹿地区消防本部

内容／救急車が到着するまでの応急手当など

受講料／無料
申込／1月19日（土）まで

▼申し込み・問い合わせ／
秋田地方裁判所総務課
■018-824-3121

定期救命講習会

日時／1月20日（日）9時～12時
会場／男鹿地区消防本部

内容／救急車が到着するまでの応急手当など

受講料／無料
申込／1月19日（土）まで

▼申し込み・問い合わせ／
男鹿地区消防本部
■23-3139

による環境汚染を、パネルなどを利用して説明します。

期間／1月14日（月）まで
料金／入館料に含む

▼問い合わせ／
男鹿水族館G A O
■32-2221

▼問い合わせ／
男鹿水族館G A O
■32-2221

冬休み親子裁判所見学会

日時／1月12日（土）
13時～15時30分
会場／秋田地方裁判所

内容／ビデオ上映・クイズ、模擬裁判・評議、裁判官への質問コーナー、法廷などの見

学、修了証書授与
対象／小学校高学年生（4年生から）と保護者の方

参加料／無料
■海洋レポート～重油流出事

故が起こした環境汚染～
ナホトカ号やトレジャーホー

ドを覚えていましたか。重油流出

Information

裁判員制度研修会

裁判員制度が来年5月から導入されるのに伴い、男鹿地区保護司会では、裁判員制度の研修会を開催します。どなたでも参加できますので、お気軽にご来場ください。

日時／1月19日(土)

9時45分～

会場／ハートピアホール

内容／裁判員制度の概要説明、DVD視聴、質疑応答

▼問い合わせ／

男鹿地区保護司会(田沼)
■33-2057

裁判員制度 ミニフォーラムin秋田

裁判員制度が導入されると、裁判官と一緒に裁判員の方に「評議」に参加していただけます。制度施行まであとわずか。この機会に、裁判官と評議してみませんか。

日時／1月19日(土)13時～16時

会場／秋田地方裁判所
内容／模擬公判DVD視聴、模擬評議、質疑応答
▼申し込み・問い合わせ／
秋田地方裁判所総務課
■018-824-3121

就職ガイダンス

日時／1月22日(火)

13時～15時30分

会場／サンワーク男鹿

内容／企業が求める人材とは対象／18歳～50歳代までの求職活動をされている方

定員／20名
受講料／無料

▼申し込み・問い合わせ／

ハローワーク男鹿
■23-2411

秋田の消防を考える県民の集い 記念講演会

日時／2月9日(土)

13時30分開場、14時開演

会場／秋田市文化会館

講師／中村征夫氏(水中写真家・潟上市出身)

演題／北海道南西沖地震に遭遇して

入場料／無料

▼問い合わせ／

財団法人秋田県消防協会
■018-867-7320

参加ください。
日時／1月4日(金)、5日(土)

9時30分～16時30分

会場／秋田拠点センター「アルヴェ」4階

内容／業務概要、警察官採用試験状況、福利厚生関係などの説明

対象／大学既卒者、大学生

内規／業務概要、警官採用試験状況、福利厚生関係など

の説明

▼問い合わせ／

秋田県警察本部警務課
■0120-863-314

NASVA(ナスバ)自動車事故対策機構では、自動車事故被害者の方への「交通事故被扶助者への「介護料」の支給」を行っています。自損事故・他損事故を問い合わせません。詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ／

非鉄金属製鍊・精製業
時間額 731円

電子応用装置、その他の電気機械器具、電子計算機・同付属装置、電子部品・デバイス製造業

NASVA(ナスバ)自動車事故対策機構では、自動車事故被害者の方への「交通事故被扶助者への「介護料」の支給」を行っています。自損事故・他損事故を問い合わせません。詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ／

自動車・同付属品製造業
時間額 720円

電子応用装置、電子部品・デバイス製造業

自動車(新車)・自動車部分品・付属品小売業

時間額 689円

自動車・同付属品製造業

自動車(新車)・自動車部分品・付属品小売業

時間額 705円

自動車事故対策機構秋田支所
■018-863-5875

一日・法務局なんでも相談所

日時／2月3日(日)10時～16時

会場／トピコ会議室(秋田駅ステーションデパート3階)
内容／不動産の登記、商業・

法人の登記、供託、戸籍・国籍、人権擁護関係などの問題について、法務局職員が問題解決のアドバイスをします。

※相談無料で、予約は必要ありません。秘密は厳守します。

▼問い合わせ／秋田地方法務局
■018-862-6531

内容／企業が求める人材とは対象／18歳～50歳代までの求職活動をされている方

定員／20名
受講料／無料

▼申し込み・問い合わせ／

ハローク男鹿
■23-2411

内容／企業が求める人材とは対象／18歳～50歳代までの求職活動をされている方

定員／20名
受講料／無料

▼問い合わせ／

秋田県警察官就職説明会
■018-867-7320

内容／企業が求める人材とは対象／18歳～50歳代までの求職活動をされている方

定員／20名
受講料／無料

▼問い合わせ／

秋田県警察官として働きたいと考えている方は、ぜひご

お知らせ

秋田県警察官就職説明会

秋田県警察官として働きたいと考えている方は、ぜひご

内容／企業が求める人材とは対象／18歳～50歳代までの求職活動をされている方

定員／20名
受講料／無料

▼問い合わせ／秋田労働局
■018-883-4266



男鹿市の 人口と世帯数

平成19年11月30日現在
(住民基本台帳による)



◆人口 34,708人
男=16,381人
女=18,327人

◆世帯数 13,278世帯

地区名	人口	世帯数
船川	7,970人	3,338世帯
椿	994人	384世帯
戸賀	629人	286世帯
北浦	3,573人	1,427世帯
男鹿中	1,603人	694世帯
五里合	1,965人	639世帯
脇本	5,140人	1,878世帯
船越	5,893人	2,197世帯
若美	6,941人	2,435世帯

男鹿海洋高校 1月のチャレンジショップ

【販売日程】

- ・16日(水) 11:30~14:30
- ・25日(金) 13:00~14:30

【会場】オガルベ（男鹿市商工会館）

▶問い合わせ／男鹿市商工会
☎24-4141

市民掲示板

男鹿カラオケサークル 会員募集

20歳以上の歌好きな方、更なるレベルアップを図りませんか？初心者の方も大歓迎です。ジャンルを問わず、歌の基礎から教えます。

楽しい活動を通して仲間づくりもでき、活気に満ちあふれた日々躍進しているサークルです。

練習日時／月4回コース、月2回コース（自由に選択できます）

昼の部（火、水、木）13時～

夜の部（火、木、金）19時～

※ただいま、入会金は不要です（限定10名）。見学もできますので、グループ・お友達お説明あわせの上、連絡をした上でお越しください。

※詳しくはお問い合わせください。

▶申し込み・問い合わせ／伊藤 ☎090-2279-2887

洋ラン教室 生徒募集

温室がなくても洋ランの栽培開花は可能です。栽培の基本から花を咲かせるまで、年間の管理方法を学びます。初心者の方も大歓迎ですので、お気軽にご参加ください。

日時／2月3日(日)～(月1回、毎月第1日曜日)

10時～(2時間程度)

会場／脇本公民館

費用／苗、鉢、水コケなど教材費は実費1,000円くらい（使用時準備するもの／実習に必要な洋ラン、筆記用具、園芸用はさみ、ピンセット、素焼き鉢、水コケ

▶申し込み・問い合わせ／佐藤昭二 ☎25-4247

子育てカフェ・にこりーフ

■1月11日(金)新年カフェ

時間／10時30分～14時 会場／船川北公民館

内容／小学生も一緒に正月遊びをしよう！

持ち物／お昼は無理しない範囲で1品持ち寄り（なくてもOKです）。各自食器類、飲み物

■1月31日(木)

時間／10時30分～14時（午後からチーズケーキの会）

会場／船川北公民館

持ち物／各自お昼、飲み物

▶問い合わせ／小玉 ☎090-1776-3558

2008

1月

JANUARY

広報おが

情報カレンダー

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
「テレドーム」システムを ご活用ください!! ■0180-99-1113 防災行政無線で放送された内容を、 確認することができます。	1 元日	2	3	4	5	
6 ・消防出初式	7 ・椿地区新春を語る会 ・わかれみウイークエンドサークル	8 ・椿地区新春を語る会 ・わかれみウイークエンドサークル	9	10 ・男鹿市児童生徒書き初め大会(～17日、ハートピア) ・新春書き初め大会 ・市長・ちびっこ座談会	11 ・五里合地区新春を寿ぐ会 ・農業委員会定例総会	12 ・新春北浦を語る会 ・戸賀地区新春を語る会
13 ・明日を創る新成人の集い ・船川港地区町内餅つき大会 ・脇本地区新春ソフトバレーボール大会	14 成人の日 ・戸賀・加茂ふるさとかるた第7回新春かるた大会 ・船越地区新春を語る集い	15	16	17 ・男鹿中地区ふるさと料理教室 ・わかれみハイカラ文化講座	18	19 ・男鹿市雪合戦大会
20 ・男鹿市ソフトバレー大会	21 ・若美大学1月学習会	22	23	24 ・北浦地区ふれあいサロン	25	26
27	28	29	30	31		

お忘れなく!!

市税の納期限です

【1月31日(木)】
市・県民税 第4期
国 保 稅 第7期
介護保険料 第7期

交通安全情報

11月中の交通事故の発生状況

	11月(昨年)	累計(昨年)
発生件数	8件(11件)	82件(102件)
死 者 数	0人(0人)	4人(2人)
負傷者数	8人(13人)	97人(139人)

冬道では路面状況・気温などに応じた運転をするよう心がけましょう。冬に交通事故に遭わないようするためには、十分に余裕を持った運転をすることが一番です。



黒い絵の具で、目を付けています。



楽しい雰囲気で行われました。



素晴らしい出来栄えに見入っていました。



薄く伸ばした紙粘土を、球に貼り付けています。



可愛らしい表情に、思わずニッコリ。

わかみハイカラ文化講座
紙粘土で
干支を作ろう

世界に一つだけの 可愛らしい 「ねずみ」が完成

この度「わかみハイカラ文化講座」が行われ、紙粘土や、おもちゃなど身近にあるものを使って、今年の干支の「ねずみ」を作りました。ねずみの干支の由来は、おぐらやねずみが増え成長するから、予兆繁榮の意味があるといわれ、干支の特徴は、行動力と貪るところです。参加者たちは、紙粘土に赤や黒、緑などの絵の具を、丸めたり伸ばしたりして頭が合わない、いろいろ願いを込めながら、世界に一つだけ、可愛らしい「ねずみ」を作りました。

編集うらばなし

▶新年おめでとうございます。昨年は取材先で多くの皆さんにお世話になりました。ありがとうございました。これからも、市からの情報を皆さんにお届けするパイプ役として頑張りますので、よろしくお願ひします。今年は今まで以上に広報紙面で、さまざまな分野で活躍する市民の皆さんを、一人でも多く紹介したいと思います。自薦、他薦は問いませんのでご連絡をお待ちしています。(貴)

▶新年おめでとうございます。「今年の主役は私たち!!」で、幅広い年代の方とお話しでき、とてもいい刺激を受けました。今年は私も年女。お話を伺った方々に負けないように、「子」の特徴でもある「行動力」を發揮して頑張りたいと思います。また、階段で転んだり、ぶつかって青あざ作ることが多いので、もっと「落ち着きのある」大人の女性を目指したいと思います。(黒)

すくすく元気に
育つ!



たいが
秋山 大雅ちゃん(船越)
平成19年10月28日生まれ

男鹿市では、第三子以降の新生児を出産した方にお祝金を支給しています。



あきら
西方 聖ちゃん(角間崎)
平成19年11月27日生まれ

広報に対するご意見、ご感想をお寄せください。

FAX: 0185-23-2922 Eメール: p_relations@city.oga.akita.jp